

第11回小田原市市民活動推進委員会 会議録

- 1 日時：平成30年11月22日（木）午前9時30分～
- 2 場所：小田原市役所 301会議室
- 3 出席者：前田委員長、有賀副委員長、原田委員、益田委員、加藤委員、戸田委員、山田委員、大森委員、菴原委員、杉崎委員
事務局：府川課長、村田副課長、岡崎主査、樽木主事
- 4 資料：
 - ・次第
 - ・資料1-1 中間支援組織による補助金制度に係る指定候補者からの提案概要
 - ・資料1-2 中間支援組織による補助金制度について
 - ・資料2-1 提案型協働事業の見直しについて
 - ・資料2-2 提案型協働事業審査に係る事前質問票
 - ・資料3 提案型協働事業・市民活動応援補助金交付事業報告会の見直し案
 - ・資料4 第8期小田原市市民活動推進委員会報告書骨子案（詳細版）

5 会議内容

■ 開会

■ 議題（1）諮問事項①補助金制度について

委員長：それでは、議題（1）①補助金制度について、説明をお願いしたい。

（事務局 資料1-1～1-2に基づいて説明）

委員長：ただいまの説明で何か意見や質問はあるか。

委員：資料1-2の補助金サポート講座というのは、誰を対象にするものか。新たな団体に制度の周知を図れるような講座が望ましい。

事務局：申請支援の方は、これから新規に団体を立ち上げる人も含め幅広く受講していただき、スタートアップコースの応募件数増にもつながるような講座を想定している。制度活用の方は、交付対象となった団体も含め、より補助金制度を有効に使っていただけるような講座を想定している。

委員長：現行の市民活動応援補助金制度による募集、審査は今回で最後で、次回からは（仮称）UMECO市民活動応援補助金となる。寄附金を新たな財源とするため、より多くの寄附を得られれば、補助金の増額にもつながる。寄附金を集める良い方法などあれば、ご意見をいただきたい。提案によると、市民活動応援募金箱を設置し、UMECO祭りや新春交流会で寄附を呼び掛ける、とのことである。募金だけでなく、企業からのまとまった寄附が得られるとよい。

委員：活動に対する理解を得られることは前提にあるが、寄附者にとってのメリット、例えば広報活動ブースを置ける等、を示す必要があるだろう。制度の認知度を高められるよう、制度の紹介を行うとともに、人の集まるUMECO祭り等で名前を出すことができる、といった交換条件を提示できないと難しいだろう。

委員長：市が運営する補助金制度よりは、UMECO祭りやUMECOだよりでの広告掲載等はいやすいだろう。私の勤める大学では例年、学園祭の花火のため学生が近隣を回り、協賛金を集めている。ある程度の金額であれば、同様の集め方で可能ではないか。

委員：寄附金の目安の設定はあるのか。

事務局：特に目標額はないが、市全体として市民活動を応援する制度を目指すべきであり、また将来的には市の負担額を減らすという方向性もあるので、寄附金は多ければ多いほどよいと考えている。

委員：目標がないと、寄附金を待っているだけになりがちで、それでは増額は望めないのではないか。協賛をいただくのはかなり負担の大きい事務と感じる。

事務局：UMECO祭りの当日に配布するリーフレットに、協賛者の広告ページがある。毎年集めていることから、UMECOにはノウハウが蓄積されており、補助金制度の運営が安定するまでは多くの金額は望めないかもしれないが、将来的な期待は持てると考えている。

- 委員：UMECOの事業として実施するものなので、市とお金を出し合うようなバランスが望ましい。
- 個人からの募金だとまとまった金額は難しいので、企業等からの協賛を得られるよう、一定の基準を設けるべきである。例えば、先ほど別の委員からもあった広告の出し方であるが、「〇〇からの協賛を受けた事業である」ことを明記する、等である。
- 協賛者を探す際には、商工会議所に相談すれば、希望の企業を紹介してもらえらるだろう。市内の中小企業では、人手不足等課題を抱えているところも多いため、広告掲載等、UMECOと互いにメリットを享受できる仕組が求められる。
- 委員長：秦野市の事例だが、バザーの収益金にもとづく支援金と同額を市が拠出するマッチングファンド形式を採用している。バザーの協賛企業を応募の手引きに掲載している。
- また、難しいかもしれないが、寄附者に対し、会議室の利用料金を減免することが可能であれば、それもインセンティブになるだろう。
- 事務局：「市が公用のために使用する場合」のほか、「指定管理者が特に必要と認める場合」も利用料金を減免できることとなっており、規則上は対応可能と思われる。
- 委員長：会議室の利用料金を含め、寄附金額によって寄附する側にメリットがあればインセンティブになるし、UMECOとしてクラウドファンディングを実施することも可能であろう。
- また次回以降、ご意見があれば伺いたい。
- 事務局から何かあるか。
- 事務局：資料1-2の「2 新制度運用にあたっての意見（案）」については、答申書に記載する内容であるので、これでよいか、他に不足のものがないかなど、ご確認いただきたい。
- また、新たな補助金制度の名称についても、何かご意見があれば、指定候補者に伝えたいと考えている。
- 委員長：例として挙がっている「団体や分野を指定できる募金箱」というのはどのようなイメージか。
- 事務局：必ずしも応援補助金制度の中でというわけではなく、少額の寄附でもUMECOを介して団体に届けられるような仕組で、気軽に支援活動を応援するという機運を高められるのではないかと考えた。
- 委員長：UMECOが寄附の窓口となるというのは、回路が広がってよいと思われる。
- 委員：社会福祉協議会には、福祉活動を行っているボランティアグループに対し、活動費を一部助成する制度があるが、その窓口では指定寄附はいただけないこととしている。UMECOを介して指定した団体に寄附をするというのは、どのような流れになるのか。
- 事務局：市民が寄附を始めるきっかけとなるような、例えば市内のスーパーマーケットで実施していた、黄色いレシートを団体の名前の付いた箱に入れると、記載金額の一部が団体に寄附される、というようなものをイメージしている。なお、寄附金については、UMECOの会計に組み込むのではなく、独立したものにすべきと考えている。
- 市民からの応援を得る仕組ができないかと考え、一例としてお示ししたものである。
- 委員長：資料1-2のタイトルと中身に少し差異がある。補助金制度の財源にするものと、UMECOを介して指定した団体等に寄附するというものである。企業等からの協賛を得ることと、寄附を活性化させることは区別して記載すべきであろう。
- 委員：UMECO祭りの協賛金額はいくらか。
- 事務局：昨年までは3,000円以上、個人の方はいくらでも良いこととしていたが、今年は特に決まりはなかった。なお、協賛者を載せる広告スペースの大きさについては、今年は決めて募集していたが今年は決めていなかった。
- 委員長：それでは意見の部分については、事務局において整理したものを、次回会議において確認することとしたい。
- 新たな補助金制度の名称について、何かあるか。
- 委員：当面は、小田原市からの負担金が主たる財源となると考えられるが、名称で「小田原市の補助金制度である」ことが分からなくてもよいのか。
- 事務局：指定管理者が行う事業であるので、必ずしも「小田原市」等が入らなくても問題はないと考えている。

委員長：応募の手引きなど、どこかに財源のことを注記しておけばよいだろう。かわさき市民活動センターのかわさき市民公益活動助成金でも、そのようになっている。

「(仮称) UMECO市民活動応援補助金」は、いつの時点で指定候補者から示されたものか。

事務局：8月下旬の申請時点で名称の提示があった。なお、それが仮称であることは10月の指定候補者決定後、打合せで聞き取った。

こちらとしては、名称の案は持っていないが、これまでの制度と紛らわしくない方がよいのか、支援を継続することを示すために類似の名称の方がよいのか、何のための補助金か分かりやすい方がよいのか等、ご意見があればいただきたい。

委員長：継続性は重要であり、「制度がなくなってしまった」と思われぬようにすべき。原案でも問題はないと考える。次回以降も、意見があれば伺いたい。

■ 議題(2) 提案型協働事業の見直しについて

委員長：それでは、議題(2) 提案型協働事業の見直しについて、説明をお願いしたい。

(事務局 資料2-1、2-2に基づいて説明)

委員長：ただいまの説明で何か意見や質問はあるか。

事前質問を行うというのは、部会委員への負担はかかるが、当日の質疑の効率化というメリットがある。また、公開プレゼンテーションにおいて、事前質問に対する質問とそれ以外のもので時間を区切るのも一案である。改善としては望ましいと思う。

委員：この改善案は、主として市民提案型協働事業に係るものか。

事務局：市民提案型、行政提案型の両方に係るものとしてお示しさせていただいた。

委員：質問票についてだが、1事業に対し、委員1人1枚作成するのか。

事務局：そのとおりである。団体に対しては、集約したものを送付したいと考えている。団体に送付する際には、委員名は表示しない。

委員長：複数の委員から類似の質問が出ることもあると思うので、質問のみをまとめて団体に送付するのがよいだろう。

委員が記載する様式が本日示されたので、より分かりやすいよう、次回以降に委員からの質問を集約して団体に送る様式を確認することとしたい。

二つ目の改善事項で、仕様を明確に記載すること、見積書の提出などは、団体への負担はどうか。

事務局：具体的でない提案に対しては、応募時点で事務局が確認や指導をする必要があると考えている。すぐには確定できないということであれば、事前質問への回答までに決めていただくこともあるだろう。団体の実施したいことが具体的にないことと事業所管課としても事業の可否を判断できないし、部会としても審査できないと考える。

なお、特に一回目の応募時は、事業所管課との意見交換段階で団体が詳細を考えられることもあるため、会議録でその旨をお知らせしたり、事前質問に対する回答として提示いただくことでも対応できると思う。極力団体の負担が増えないように配慮したい。

委員長：同じく二つ目だが、人件費及び報償費の基準の修正を検討するというのは、どういうことか。

事務局：人件費及び報償費は、具体的な基準の見直しは実施していない。また、団体から受けた質問の中には、手引きの記載が分かりにくいことに起因しているものも見受けられた。現段階では具体的な方向性があるわけではないが、他市の事例等も踏まえながら案を作成したい。

委員長：人件費については、最低賃金のことなど、難しい問題を含んでいる。今後、本委員会で検討してまいりたい。

■ 議題(3) 提案型協働事業・市民活動応援補助金交付事業報告会の見直しについて

委員長：それでは、議題(3) 提案型協働事業・市民活動応援補助金交付事業報告会の見直しについて、説明をお願いしたい。

(事務局 資料3に基づいて説明)

委員長：ただいまの説明で何か意見や質問はあるか。
テーブルは10卓となるのか。

事務局：事前の申込状況で参加者数を把握し、適切な数を配置したい。

委員長：発表者が、同じ団体に所属する方を連れてきた場合は、どのような座席になるのか。

事務局：発表者以外は、同じ団体の方でも来場者として区分けする。

委員長：同じ団体が、同じテーブルに固まりすぎない方がよいと考える。

事務局：来場者として座る方が、発表者と同じ団体の方ばかりだと、その団体に質問したい他の方が同じテーブルに着けず、問題であるので配慮したい。

委員長：席移動5分というのは、適切な時間か。

事務局：席移動や開会は目安の時間であり、交流会全体で50分となるように調整したい。
なお、席移動に際しては、まず発表者や来場者が移動、次に委員の皆様が移動、というように段階的に行う想定であるため、多少の時間は必要であると考えている。

委員：後半20分は、来場者は席を移動できないのか。

事務局：前半は約半数の方が指定席、後半は全員の方が自由に席を決められる。

委員：前半後半とも、委員の席は固定で、そのテーブルの交流をリードするのか。

事務局：会話が少ないテーブルでは、資料3に例示したようなテーマを提示し、フォローしていただきたいと考えている。進行をお願いするのではなく、フォローをお願いするものである。

委員：極端に人の少ないテーブルができた時に、交流があまりできない懸念がある。

事務局：1テーブル当たりの人数がちょうどよくなるように、事務局において調整したい。

委員：テーブルが10卓できなかった場合は、委員はどのように座ればよいのか。

事務局：テーブルによって複数にするなど、状況によって判断する。

委員長：当日参加もできることとなっており、逆に想定を超える参加者数となることもあり得るので、うまく調整していただきたい。

委員：交流会前の事業報告における発表順はどうか。同じ分野の事業報告をお互いに聞けるようになっているのか。

事務局：同じ分野の事業報告を、同じブースで順番に行うので、聞けるようになっている。
なお、発表団体の数により、1分野で1ブースできることもあれば、複数分野で1ブースとすることもある。

委員：就任して日の浅い委員が、単独で市民活動に係る受答えをするのは難しい。参加者のフォローをするだけと言っても、やはり委員としてそこにいる以上、何かしらの対応を求められるのではないかと。複数の委員や事務局が同席したり、委員用の想定質問のようなものを用意いただいた方が、活発な交流ができると考える。
ある程度委員が場を仕切って流れを作らないと、話しやすい雰囲気は生まれないのではないかと。

事務局：事務局はテーブル付近にいますので、委員の皆様への質問があった場合にはお声かけいただければ対応可能である。
団体同士の交流が目的であるので、お互いの情報交換を促していただき、制度の質問などは、後ほど地域政策課ブースに来ていただけるようご案内いただきたい。
事業報告時にできなかった、団体への質問などもあると思うので、委員の皆様におかれてはそういった質問を促したり、資料3の中ほどにあるテーマ例を示していただく等の役割を想定している。

委員：委員が参加することの意義は、どのようなものか。

事務局：団体の状況や団体同士の話などを直接聞くことで、委員会での協議にフィードバックしていただけると考えている。

委員長：委員が同席することにより、団体が本音を話さなくなるということも考えられるのではないかと。席札もあまり大きすぎると逆効果である。

事務局：席札については、委員だけを示すためではなく、団体に対し質問したい方にも配慮するので、A3またはA4用紙を用い、三角柱の形にしたいと考えているが、大きさについてご意見をいただきたい。

委員：委員長が同席されると、本音を話すことに抵抗がある団体もあると思う。

- 委員：席札の字体を柔らかくしたり、可愛い名札を作ったり、テーブルの分野の表示にイラストを付けるなど、交流しやすくする工夫が必要と考える。
- 委員：委員は1テーブルに複数人をお願いしたい。
- 事務局：複数の委員が同席するということだと、テーブル数を5つにするという案でよろしいか。
- 委員長：団体との交流はしたいが、この形がよいかは疑問がある。委員は席に座らず、会場内で交流の様子を見るというのも一案である。
- 事務局：前半は様子を見て、うまく交流できていないところがあればフォローしていただき、後半は座席を指定せず、自由に交流に入っていただくのはどうか。
- 委員：委員長のみ様子を見るのもよいと思う。
- 委員長：それぐらい弾力的な方がよいだろう。一度、私のみ様子を見る形で実施してみたい。いつまでに結論を出せばよいのか。
- 事務局：例年だと、報告会前の5月の会議で、最終的に実施要領を協議いただいている。今後、1月、2月、5月の会議で協議できると思われる。
- グループ分けについて、前半は分野別、後半は自由ということでもよろしいか。
- 委員長：席移動はあった方がよいだろう。また、委員全員が様子を見るというのも多すぎるかもしれない。
- 委員：団体としては、委員に活動を知ってもらいたいという気持ちもあると思う。委員が事業の視察に行くというのも難しいので、貴重な機会である。興味のある分野の交流に委員が入るとするのはよいのではないか。
- 委員長：主役は団体であるので、委員はオブザーバーとして入り、私は様子を見ることとしたい。
- 事務局：テーブルは9卓でよいか。1卓の人数が多すぎると、交流しづらくなる懸念がある。
- 委員長：テーブル数については、当日の参加者数次第ということもある。
- 委員：委員は、事業報告時に担当した事業と同じ分野のテーブルに入るのか。
- 事務局：特に限定する必要はないと考えている。
- 主目的は団体同士の交流であるので、委員の皆様には団体を見守っていただくようなスタンスで参加していただければと考えている。
- 委員長：それでは、本日の意見を踏まえ、次回以降に再度協議するものとする。

■ 議題（4）第8期委員会報告書について

- 委員長：それでは、議題（4）第8期委員会報告書について、説明をお願いしたい。
（事務局 資料4に基づいて説明）
- 委員長：ただいまの説明で何か意見や質問はあるか。
- 例えば、先の議題で協議した報告会の交流会については、今回の資料では非常に細かく記載するイメージだが、実際の報告書ではどの程度詳しく記載するのか。
- 事務局：答申書とのバランスもあるので、交流会であれば、例えば「参加者に交流を強制する印象を与えないように配慮しながら、団体同士で情報交換ができるよう全体の流れや座席の配置を見直した。」といったレベルを想定している。
- 委員長：「①市民提案型協働事業の運用見直しについて」の「イ 対応」として、庁内研修等による職員の意識啓発とあるが、研修だけであれば今や様々な自治体で行われているので、こちらは内容を具体的に記載すべきである。
- 事務局：昨年度、委員長に講師を務めていただいた研修のことであるので、具体的な事例を記載したい。
- 委員長：答申書の補助金制度のところ、財源の集め方等、制度に直接関係する部分と、団体に少額の寄附を届けやすくする取組等、直接関係しない部分を整理しながら記載することになるだろう。
- 本委員会委員が補助金の審査に参加することについてだが、委員全員が参加する想定か。本委員会の委員であるから、審査も行うということか。
- 事務局：基本的には、現行の審査と同様、全員にご参加いただくことになると考えている。詳細については、今後協議してまいりたい。
- 第三者の立場であり、様々な視点から事業を評価できることが委員の皆様には審査員をお願い

いする理由であるので、兼務のような形になり、指定管理者が別途審査員就任依頼を行うため、自動的に就任するというのではないと考えている。

委員 長：委員会の答申書としてはこのぐらいの書き方に止め、詳細は指定管理者と市で調整するのがよいだろう。

現行の応募の手引きには、本委員会による審査・選考を経て交付事業を決定すると記載しているが、今後はどのようなになるのか。

また、審査会の委員に対する謝礼の財源は、指定管理料に含まれるということによいか。

事務局：資料1-1にあるとおり、今のところは「小田原市市民活動推進委員会委員からなる審査会」という表現であるが、手引きに記載する際の表現は後日ご協議いただくことになると考えている。審査会の名称があれば、記載することになるかもしれない。詳細は今後の調整となる。

謝礼の財源については、現在予算要求中であるが、そのように考えている。

委員 長：次回は、どのような資料で報告書に係る協議を行う予定か。

事務局：次回、1月の会議では、一部結論が出ていない部分を除き、実際に提出する報告書のイメージでお示ししたいと考えている。

委員 長：会議前に資料送付されると思うが、それだけで当日意見交換をするのは難しい。バージョンアップした報告書案と、それに対する意見を記載する様式を早めに送っていただき、各委員からの意見を事前に集約した資料を作成し、当日配布することとしたいが、可能か。

事務局：残りの会議日程を考えると、早急に実際の報告書に近いイメージのものをご確認いただく必要があるので、ご提案のとおりとしたい。意見を集約する時間をどこまで取れるか等確認し、対応する。

委員 長：それでは、次回の会議では、あらかじめ次の報告書案に対する各委員の意見を集約しておくものとする。

■ その他

委員 長：その他について、事務局から願います。

(事務局 今後の会議日程の確認及び調整)

※今後の会議日程及び場所は次のとおりとする。

第12回委員会・・・1月17日(木) 午前9時30分から 市役所

第13回委員会・・・2月13日(水) 午後2時30分から

第14回委員会・・・3月10日(日) 終日 市役所

■ 閉会